

西宮市地域クラブ「プレみやクラブ」募集要項

令和8年（2026年）6月24日

公益財団法人西宮スポーツセンター(プレみや統括団体)

西宮市・西宮市教育委員会

1 募集内容等

西宮の新たな地域クラブ活動「プレみや」において子どもたちの多様なニーズに応えるため、プレみやクラブの追加募集を行う。

(1) 活動内容

『新たな地域クラブ活動「プレみや」の基本方針』（令和7年9月改定）（以下、「市基本方針」という）に沿って活動する地域クラブ「プレみやクラブ」として、各種活動に継続して親しむ機会を確保し、多様な体験機会を提供する。

(2) 活動場所

原則「プレみやクラブ」で準備する。これまでの募集で多数の中学校施設（運動場や体育館、特別教室等）の利用希望をいただいていることから、中学校施設利用のプレみやクラブの追加募集を行う。今回の募集では、原則全ての活動から応募を受け付けるが、希望が重複した場合は【P.3の2(3)】の考え方により調整を行う。

ただし、中学校施設の使用を保障するものではないため注意すること。

中学校施設の利用を希望しない団体についても、すべての活動から応募を受け付ける。

施設の空き状況は別添「プレみやクラブ学校施設利用予定一覧のとおりである。なお、プレみやクラブの割り当てがない区分でも、市や学校等の都合により割り当てを行わない場合がある（利用予定一覧のグレー部分）。

- | | |
|----------------------------|---|
| ① 中学校施設の利用を 希望する団体 | ⇒ すべての活動から応募可
※ 希望が重複した場合、【P.3の2(3)】の考え
応じて活動を選定する |
| ② 中学校施設の利用を 希望しない団体 | ⇒ すべての活動から応募可 |

(3) 参加対象

中学生をはじめ、希望する全ての地域住民

(4) 定員

「プレみやクラブ」で任意設定

※定員の設定は任意であるが、一校区等に限定せず広く参加者の受け入れに努めること。

(5) 会費

参加者や保護者、地域住民等の理解を得つつ、活動の維持・運営に必要な範囲とし、可能な限り低額になるように努める。

(6) 活動時間

「市基本方針」記載の活動時間内で「プレみやクラブ」で任意の設定とする。中学校施設を使用する場合は、平日の利用可能時間は近隣への影響を考慮し、下記の通りとする。

○平日のグラウンド、テニスコート及び音楽活動の利用可能時間区分

(鳴尾中学校グラウンド・テニスコートは除く)

①16:15～18:15 ②17:15～19:15 のいずれか

※ただし、例えばグラウンド半面(「プレみやクラブ学校施設利用予定一覧」のグラウンド1または2)において、上記①・②の時間帯で活動希望が重複する場合は、原則としてどちらか1クラブでの利用調整となります

○平日の体育館、格技室、また音楽活動以外で校舎を利用する文化活動の利用可能時間区分

(鳴尾中学校は除く)

①16:15～18:15 ②18:15～20:15 のいずれか

※体育館は半面利用になる場合があります

○土日の利用可能時間区分

①9:00～12:00 ②12:00～15:00 ③15:00～18:00 のいずれか

■上甲子園中学校のグラウンド、体育館は上記とは別に利用できない期間や使用を調整していただく場合がありますのでご了承ください。詳細は「プレみやクラブ学校施設利用予定一覧」をご確認ください。

■音楽活動以外で校舎を利用する文化活動において応募可能な施設は以下のとおりです。
苦楽園中学校・甲陵中学校・深津中学校・鳴尾中学校・鳴尾南中学校・高須中学校・山口中学校(詳細は「プレみやクラブ学校施設利用予定一覧」をご参照ください。)

※なお、音楽活動については、事前にご相談ください。

(3) 学校施設利用の希望が重複した場合の調整について

希望が重複した場合は以下の優先順位に基づき調整を行う。

なお、同条件で優劣がつかない場合は、市と統括団体による抽選（※立ち合いは不要）にて決定する。

① 市が指定する学校または活動地域内で、実施する活動（種目等）が不足しているもしくは現在無い活動と市が認めたクラブ

※活動地域については、プレみや公式サイトと同等

② 申込対象の学校において、実施する活動（種目等）の総割り当て数が少ないクラブ

③ クラブを運営する団体単位（法人等）で、運営する全クラブでの割り当て総数が少ない団体

④ その他、市及び統括団体が必要と認めた活動を実施するクラブ

3 スケジュール

令和 8 年 6 月 24 日（水）	「プレみやクラブ」追加募集開始
7 月 5 日（日）	提出書類の締め切り（17 時まで）
7 月 6 日（月）～	書類審査の実施・結果通知
7 月 13 日（月）～	プレみや公式サイトへクラブ情報掲載

4 その他

- (1) 提出書類は返却しない。
- (2) 市や統括団体は、「プレみやクラブ」決定の公表や、部活動の地域展開推進のため必要と認める場合には、提出書類等の内容を無償で使用できることとする。
- (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合、応募を無効とするほか登録の取消し等必要な措置を講ずる。
- (4) 以降の募集では別途登録料、更新料がかかる場合がある。
- (5) 『プレみや活動方針』に記載いただいた内容は、個人情報を除いては、順次公開する予定であることから、公開を念頭に置いて作成すること。
- (6) 1 つの団体でも複数の活動を登録する場合には活動ごとに『プレみや活動方針』を作成して提出すること。活動内容や活動場所、男女別などにより、通常分かれて活動する場合は別々で作成、合同で活動（練習）する場合は 1 つの活動として作成すること。
- (7) 「プレみや」の活動は生徒が自由に選択して参加する活動であり、市や統括団体は広報に努めるが、生徒の参加者数や団体の運営について保証するものではない。

- (8) これまでの募集で登録が少なく、不足すると考えられる一部の活動については、登録に向け関係団体・学校と別途調整を進めており、準備が整い次第、本募集とは別に登録を行う。

【提出先】

公益財団法人西宮スポーツセンター（プレミヤ統括団体）

Eメールアドレス：puremiya2438@nsc-sports.jp